

環境報告書 2016



地方独立行政法人
大阪府立環境農林水産総合研究所
Research Institute of Environment, Agriculture and Fisheries,
Osaka Prefecture

トップメッセージ

私どもの研究所は、平成 24 年に、環境、農林水産業及び食品産業に関する調査、試験研究とこれらの成果の活用等に取り組む地方独立行政法人として発足し、「豊かな環境の保全及び創造」「農林水産業の振興」「安全で豊かな食の創造」を目標として、試験研究等を推進し、昨平成 27 年度に第 1 期中期計画期間を満了しました。

この4月からスタートした第2期中期計画期間では前述の目標に対し、「製品化・商品化を意識した質の高い技術支援」、「行政課題への対応力の強化や将来起こりうる緊急時などへの対応」、「地域社会への貢献」の三つの視点から業務に取り組み、「事業者、行政、地域社会に対して存在感のある研究所」を目指しています。

また、研究所羽曳野サイトの本館・別館は建設されて約 50 年が経過していることを踏まえ、昨年度から老朽化した建物の建替え工事が始まり、本年度の竣工に合わせて、森ノ宮の環境部門も本部に移転し、災害に強く、よりエネルギー効率の良い研究所へ生まれ変わる予定で、ハード面でもソフト面でも環境により配慮した組織となります。

「環境報告書 2016」は、このような状況下における平成 27 年度（2015 年度）の研究所の活動における環境配慮等の状況についてとりまとめたものです。この報告書を通じて研究所の活動をご理解いただきますとともに、今後よりよい環境報告書とするため、皆さまの忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

平成 28 年 7 月

理事長 **内山 哲也**



目次

1	環境配慮の取り組み	1
(1)	CO ₂ 排出量の削減	1
	平成 27 年度の重点取組「電力使用量の節減」	2
(2)	廃棄物の排出抑制	3
(3)	化学物質（薬品）の適正管理	4
(4)	グリーン調達	5
(5)	事業活動における環境保全対策とエコオフィス活動	5
(6)	生物多様性の保全	6
2	社会的取り組み	7
(1)	技術支援の実施	7
(2)	情報発信	8
(3)	他機関との連携	10
(4)	地域社会における先導的役割の発揮	11
3	研究トピックス	12
4	内部環境監査	15
	付録 1 環境方針	16
	付録 2 平成 27 年度 環境マネジメントシステム管理体制図	17
	付録 3 研究所概要	18

1 環境配慮の取り組み

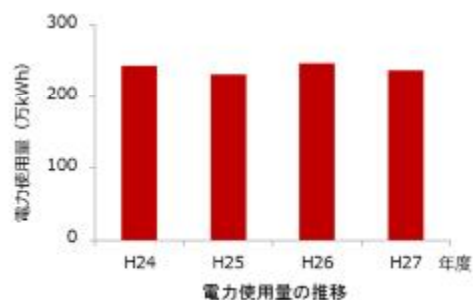
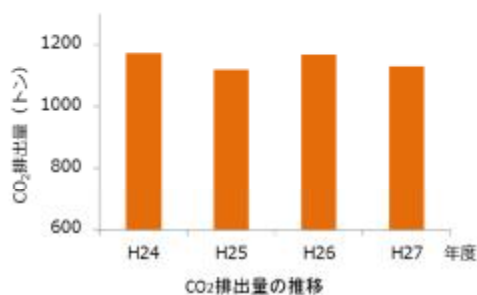
(1) CO₂ 排出量の削減（特に電力使用量の削減）

環境方針 地球温暖化の防止を図るため、CO₂の排出抑制に取り組む

H27目標 CO₂ 排出量 1,158 トン以下（電力使用量 239.5 万 kWh 以下）

平成 27 年度の CO₂ 排出量は 1,130 トンで、前年度に比べ 28 トン削減し、目標を達成しました。平成 26 年度が未達成であったことを踏まえ、特に電力使用量の削減目標を設け取組を強化した結果、電力使用量は 237.1 万 kWh と目標値を 1% 程度下回ることができました。平成 27 年度は夏の平均気温が平年よりやや低かったなどの要因もありますが、節電に取組んだ効果があったと考えています。

なお、エネルギー種類別排出割合は、購入電力によるものが 70% と最も多くなっています。



省エネルギーの取組（次ページ参照）

この 4 年間、試験研究機器の新規導入の影響もあり、電力使用量が増加傾向でした。平成 27 年度は、「電力使用量の節減」を重点目標に掲げ、ハード、ソフトの両面で節電に取り組みました。



自然エネルギーの活用

羽曳野サイトでは新実験棟屋上に発電出力 20kW の太陽光パネルを設置し、実験設備や分析機器で使用する電力の一部として利用しています。

森ノ宮サイトの環境情報プラザでは、小型の太陽光パネルを設置し、情報コーナーの入口看板照明及び情報コーナー内の水槽の照明・ポンプにその電力を使用しました。



太陽光発電システム

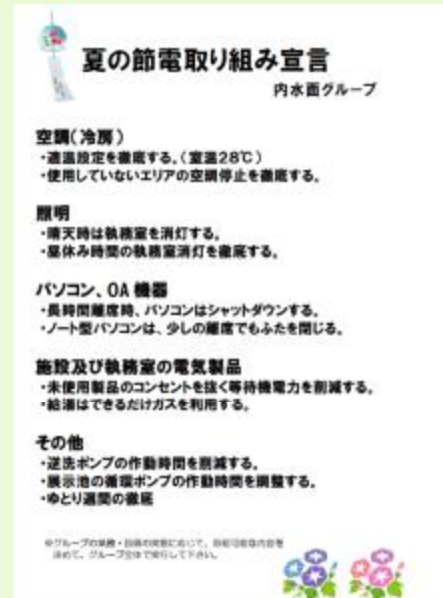
平成 27 年度の重点取組「電力使用量の節減」

平成 27 年度、研究所では

- ・独立行政法人化以降、試験研究機器の新規購入で、電気使用機器が増加していること
- ・同年度から電気料金の値上げがあったこと
- ・大阪府から、特に夏期の節電要請があったことを踏まえて、「電気使用量の節減」を重点目標に掲げ、取組を強化しました。

所属毎の取組強化

研究所には様々な業務があり、取り組める内容も多岐にわたっています。そこで、所属毎に業務内容に即した節電等の取組を「宣言」し、取組内容を所属内に周知するとともに、研究所で共有しました。



所属毎の夏の節電取組の例

冷房の室外機対策

冷房機の室外機を冷却することは冷房電力の削減に効果的です。そこで、日光のあたる場所に設置した室外機に日よけ板を設置しました。常時稼働が必要な室外機にはタイマー付き水栓による散水を実施し、室外機の昇温防止、冷却に特に力を入れました。(特定フロン機器であれば、3ヵ月に1回義務付けられている簡易検査と併せて作業を実施しました。)



室外機の昇温防止、冷却
(左:日よけ板、右:タイマー散水)

電力使用量による管理

羽曳野・森ノ宮の両サイトでは、リアルタイムの電力使用量を把握し、最大使用量が計画値を超えそうな時は、サイト内の職員にその旨を周知するとともに、全館空調の設定温度変更や、共用部照明の調整など、全館管理で可能な対策を実施しています。



電力使用量のリアルタイム管理

(2) 廃棄物の排出抑制

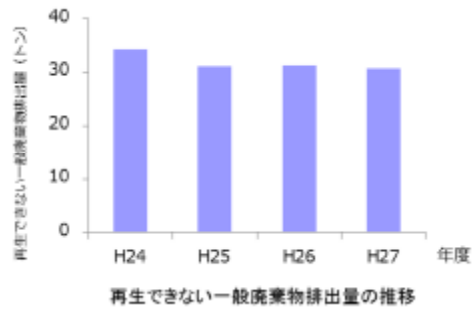
環境方針

3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、廃棄物の排出抑制に取り組む

H27目標

再生できない一般廃棄物の排出量 34.3 トン以下

平成 27 年度における再生できない一般廃棄物（通常事務事業から発生するもの）の排出量は 30.6 トンで、目標を達成するとともに、前年度に比べ 0.6 トン削減しました。



紙ごみのリサイクル

各グループに紙ごみ分別ボックスを設置し、不要となった紙ごみの分別を徹底しています。

また、各サイトの一般廃棄物集積ヤードに秤を設置し、毎月、紙ごみの種類別発生量を把握しています。

さらに、リサイクルが可能な古紙は、地元自治会等の回収に協力するなど、リサイクルに努めています。

羽曳野サイトでは、両面使用済みのコピー紙をシュレッダー処理し、牛ふんの堆肥化処理の水分調整用資材として所内で利用しています。



秤と古紙分別ボックス



シュレッダー処理された使用済み紙

研究に伴う廃棄物の適正処理・リサイクル

金属くず、廃プラスチックなどの産業廃棄物及び研究・分析で生じた廃試薬等の特別管理産業廃棄物は、法に基づき許可業者に処理委託しています。

羽曳野サイトでは、牛ふんや剪定枝などの堆肥化を行い、場内圃場で使用しています。



剪定枝チップによる堆肥づくり

(3) 化学物質（薬品）の適正管理

環境方針 化学物質を適正に管理し、環境汚染の未然防止を徹底する

H27目標 化学物質の適正管理の徹底

研究所では、調査研究業務で、分析用試薬や農薬など多くの種類の化学物質を使用しています。これらの使用・保管にあたっては、関係法令を順守するとともに、薬品管理規定や薬品管理手順書を定め、薬品購入量・使用量・保管量の記録、棚卸しなどを行っています。また、薬品を取り扱う職員向けに研修を行うなど、有害化学物質による環境汚染の未然防止の徹底を図っています。

毒物・劇物

毒物・劇物は、「毒物及び劇物取締法」に基づき、適正に使用・保管を行っています。

毒物・劇物に該当する試薬は、法定の表示をした専用ロッカー及び薬品保管用冷蔵庫で保管しています。保管室及び専用ロッカー、冷蔵庫は常時施錠されており、各グループの責任者による鍵の管理や、定期的な量の記録、整合の実施を義務づけています。



薬品保管ロッカー（羽曳野サイト）

危険物

羽曳野・森ノ宮の両サイトでは、研究棟に隣接して危険物貯蔵所を設置し、集中保管の上、使用量、在庫量等の管理を実施しています。



危険物貯蔵所（森ノ宮サイト）

PRTR法・安全衛生法

両法に関する試薬は購入時にSDS（安全データシート）を入手し、その危険性や取扱上の注意事項を確認の上、適正な使用を行っています。



作業場所でのSDSの掲示（岬サイト）

(4) グリーン調達

環境方針 物品等の調達にあたっては、グリーン調達を推進する

H27目標 事務用品の調達件数に占める環境物品の割合 100%

研究所では、「大阪府グリーン調達方針」に準拠して、環境物品等（環境配慮製品）のグリーン調達を推進しています。また、同方針に掲げる分野のうち、「3. 文具類（事務用品・封筒・雑貨）」の全品目について、グリーン調達率の数値目標を定めています。

数値目標を設定している文具類の平成 27 年度延べ調達件数は 157 件ありましたが、4 物品について、対象外商品の誤認購入があり、グリーン調達率は 97%と、目標を達成できませんでした。

(5) 事業活動における環境保全対策とエコオフィス活動

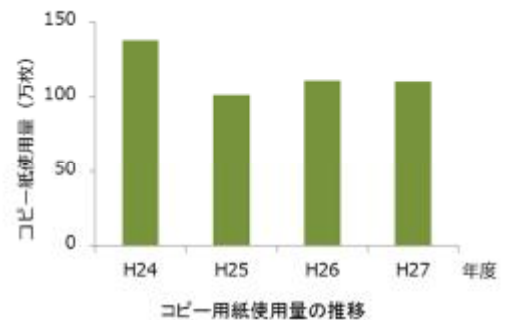
環境方針 調査・研究・教育・研修等の活動における環境保全対策に加え、エコオフィス活動も徹底して進める

H27目標 コピー紙使用量 128 万枚以下、水使用量の管理

コピー紙使用量の削減

平成 27 年度は、第 1 期中期計画の最終年度かつ第 2 期中期計画の策定といった、使用量増加要因がありましたが、前年度に引き続き、両面印刷、集約印刷等の取り組みを継続するとともに、会議資料の削減など取組を強化しました。

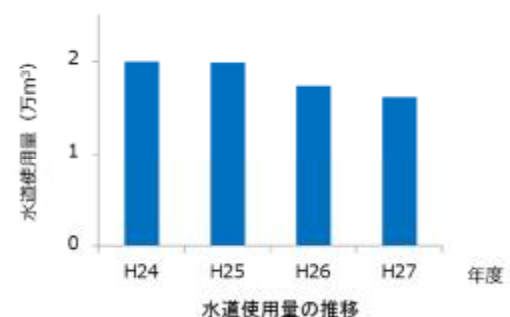
その結果平成 27 年度のコピー紙使用量は 111 万枚で、前年度に比べ 5 千枚削減し、目標を達成しました。



水使用量の管理

前年度に引き続き、日々の水道メーターによる使用量チェックを継続するとともに、水道配管の漏水チェックを行い、確認された漏水箇所については、速やかに修理を行いました。また、節水にも努めました。

その結果、平成 27 年度の水道水使用量は、1.6 万 m³ で、前年度に比べ 7% の削減となりました。



(6) 生物多様性の保全

環境方針

研究所の豊かなみどり・水環境を適切に管理し、生物多様性の保全に努める

H27目標

緑化展示園、水生植物園、ビオトープ等の管理の徹底等

羽曳野、森ノ宮、寝屋川の各サイトでは、それぞれの立地条件等を活用してビオトープ等の生物保全施設を整備し、一般府民にも開放しています。多様な動植物の生息環境の保全につとめ、研究所内の生物多様性の維持を図っています。

羽曳野サイトの緑化展示園内にあるビオトープ池では、モツゴやヨシノボリの仲間の魚類、シオカラトンボ、オオアオイトトンボ、アメンボ、スジエビが観察されています。また、ヨシが群生しています。池に注ぐ水路では、カワニナ、サカマキガイなど貝類も観察されています。



緑化展示園内のビオトープ池
(羽曳野サイト)

森ノ宮サイトのビオトープ池では、大阪府の在来種であるメダカやサカマキガイ、スジエビ、ヒメガマなどが生息しています。小さい面積ですが、メダカなどの産卵やトンボの飛来なども見られ、水生生物の観察など、府民が環境を学ぶ場として活用されています。



ビオトープ池(森ノ宮サイト)

寝屋川サイトの水生植物園では、ハンゲショウ、ミクリ、ミソハギ、イグサ、デンジソウ、ヒメガマ、ハスなど、さまざまな水生植物を観察することができます。春から秋にかけて花が咲くものが多く、府民の目を楽しませています。また、その水辺ではメダカが群れになって泳いでいる様子も観察されています。



水生植物園(寝屋川サイト)

2 社会的取り組み

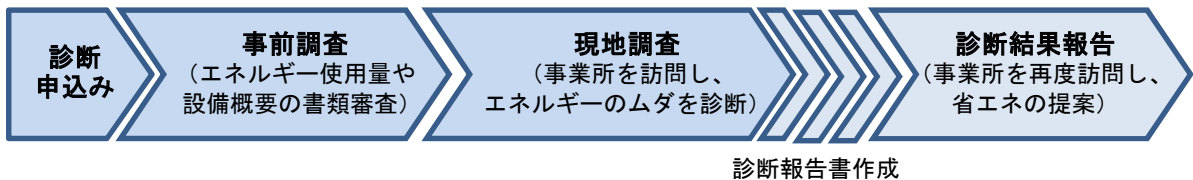
(1) 技術支援の実施

省エネ・省 CO₂ 相談窓口

府域の温室効果ガス排出の 4 分の 1 を占める中小事業者の省エネルギー取組を促進するため、「省エネ・省 CO₂ 相談窓口」を運営しています。

事業所を訪問し、電気やガスなどの使用状況や設備の運転管理状況など省エネ診断を行い、できるだけコストをかけず取り組める運用改善を中心に提案を実施しました。

(H25 年度：34 件 H26 年度：43 件 H27 年度：53 件)



書類とヒアリングによる調査



設備の運転管理状況の診断



計測による診断

また、省エネ・省 CO₂ に関するセミナーを大阪府・大阪市、大阪商工会議所と共催で 2 回開催したほか、省エネに関する講演会を 3 回開催しました。

環境技術評価・普及事業（おおさかエコテック）

大阪の中小・ベンチャー企業が開発した優れた環境技術・製品を評価し、普及を支援する「おおさかエコテック」を実施しています。平成 27 年度は 6 件を「おおさかエコテック」に選定し、このうち 4 件を特に優れた技術・製品「ゴールド・エコテック」と評価しました。選定された技術・製品を普及効果の大きな展示会（エコプロダクツ、びわ湖環境ビジネスメッセ等）に当研究所として出展し、普及支援を行いました。

他にもヒートアイランド対策技術の最新動向等をテーマにした「中小・ベンチャー企業のための環境技術セミナー」を 2 回開催しました。



エコプロダクツ 2015 出展風景

(2) 情報発信

ホームページ等による情報発信

環境・エネルギーに関する技術支援、天然記念物イタセンパラの保全など環境分野をはじめとする、様々な分野にわたる研究所の成果や活動内容をホームページに掲載しました。平成 27 年 6 月から開設した研究所 Facebook は 10 カ月間で 350 回更新し、即時性のある情報提供を行いました。

さらに、「環農水研メルマガ」や「環境技術情報メール配信サービス」のメールマガジンを発行しました。



研究所ホームページ

ホームページ URL
<http://www.kannousuiken-osaka.or.jp/>

シンポジウムなどの開催

平成 27 年 6 月にマイドームおおさかにて、環境月間記念シンポジウム「技術と地域社会が織りなす環境将来像」を開催しました。



環境月間記念シンポジウム
会場風景



中央環境審議会会長 浅野直人氏
による基調講演

また前述の省エネ・省 CO₂ セミナー、環境技術セミナーのほか、大阪湾セミナーや家庭園芸セミナー等府民向けのイベントを開催しました。

さらに、こども体験教室や地元の小学校と連携した環境学習を実施し、身近な自然との関わりや環境の大切さなどを、楽しい実験や体験を通じて学んでいただきました。



食とみどりの探検隊



海の教室



田んぼの生き物探し

展示会への出展

食品等を対象とした展示会へも積極的に出展しました。アグリフード EXPO 大阪 2015、イノベーション ジャパン 2015 や各種ビジネスマッチングフェアなどに出展し、大阪産(もん)チャレンジ支援事業、事業者との共同研究成果や技術支援の取り組みを紹介しました。



展示会での技術 PR

環境情報プラザの運営

森ノ宮に設置している環境情報プラザでは、環境情報コーナーでの書物閲覧・貸出と、環境実験室「いこらぼ」や研修スペースの貸出による環境 NPO 等の活動の場の提供を行いました。

環境月間には、近隣の小学生が水質分析の体験などを行う「こども環境デー」を開催しました。



こども環境デー(水質分析体験)

また夏休みには府内の小学生対象の環境教室「わかる！楽しい！みんなで環境教室！」を開催しました。

ビオトープ池での生き物観察や環境紙芝居、DVDの視聴を行い、生き物の生息環境について意見を出し合うことで、水環境を守ることの大切さについて学んでいただきました。



環境教室(ビオトープ観察)

さらに、大阪環境パートナーシップネットワーク「かけはし」の事務局として、同ネットワークとの共催で、環境NPO、環境活動に取り組む方を対象とした、勉強会やセミナーを開催しました。講義やグループワークだけでなく、南港エコフェスタ等のイベントにも出展しました。



南港エコフェスタでの出展

大阪環境パートナーシップネットワーク「かけはし」

環境NPOをはじめ府民、自治体等と連携した活動を府内に広げるため、平成 17 年 12 月に発足した、大阪の環境に関わる活動の情報交換や活動支援のためのネットワークで、環境 NPO 団体、行政（府や市町村）、事業者など約 100 団体が登録していました。

平成 27 年度をもって活動を終了し、平成 28 年度から、大阪府の新事業「大阪府環境交流パートナーシップ事業」に引き継がれています。

(3) 他機関との連携

大阪府立大学との包括連携

大阪府立大学とは独立行政法人化前の平成 19 年から包括連携協議会を設置し、様々な形で共同研究や事業を実施しています。平成 27 年度は、研究所職員が大学で環境活動演習や国際的な環境問題に関する講義を行いました。

また大阪府立大学では、学生サークルが、環境関連データの入手と整理、学内外の関係者へのインタビュー、記事の作成・編集作業などを行い「環境報告書」を発行する先進的な取組を行っていますが、当研究所は報告書の外部評価者として、指導・助言を行いました。

平成 28 年 2 月には、包括協定締結後、6 回目（研究所の独立行政法人化後としては 4 回目）となる合同セミナーを開催しました。



大阪府立大学 環境報告書



合同セミナーの開催

滋賀県琵琶湖環境科学研究センターとの包括連携

琵琶湖・淀川水系の環境保全研究の一層の進展を図るため、平成 27 年 1 月に滋賀県琵琶湖環境科学研究センターと包括連携協定を締結し、共同研究や情報共有、分析機器の使用等で協力し、研究力の向上を図っています。

平成 28 年 2 月には、連携 1 周年を記念したシンポジウムを大津市で開催しました。



シンポジウムの開催

産学官コンソーシアム

国独法、大学、行政、民間企業等と 15 件のコンソーシアムを構成しています（代表 1 件、共同参加 14 件）。

瀬戸内海の赤潮や、貝毒リスク管理措置、水稲におけるヒ素のリスク低減など、様々なテーマを多様な機関と共同で研究・開発を行っています。

(4) 地域社会における先導的役割の発揮

天然記念物イタセンパラの野生復帰事業

研究所と国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所は、イタセンパラの野生復帰事業に共同で取り組んできました。大阪市旭区の淀川河川敷にある城北ワンドでは、地域市民団体・大学・企業・行政等と研究所の連携組織「淀川水系イタセンパラ保全市民ネットワーク（イタセンネット）」が、外来種の駆除、河川清掃、密漁防止の啓発を行った上で、平成 25 年に研究所で保護していたイタセンパラの放流を実施し、第二世代以降の定着が確認されました。その活動の成果により、同ネットワークは平成 27 年日本水大賞において環境大臣賞を受賞しました。

今後は、クラウドファンディングによる新たな資金調達手法も活用しながら、守口市の庭窪ワンドでの復活など活動を拡大、継続していきます。



イタセンパラ



外来種の駆除活動

おおさか生物多様性パートナー協定

本協定は、生物多様性保全に率先して取り組む企業が大学・試験研究機関などと連携して支援を行うことにより、企業による生物多様性保全活動の取組みを促す制度として、大阪府が平成 25 年度に全国に先駆けて創設したものです。

平成 27 年度は株式会社小松製作所大阪工場（枚方市）と協定を締結し、同工場敷地内の池や林を含むビオトープ（里山）復元に向けて、研究所が助言・指導等の支援を行っていくこととなりました。これで本協定の締結は 5 例目となりました。

また、平成 25 年に同協定を締結したパナソニック株式会社エコソリューション社（PE社）は、そのビオトープ保全活動が評価され平成 27 年度おおさか環境賞奨励賞を、併せて同社と大阪府立大学、研究所も協働賞を受賞しました。



株式会社小松製作所大阪工場「コマツ里山」



PE社ビオトープでのいきもの観察会

3 研究トピックス

(1) 下水汚泥処理の高速化への取組

環境研究部 資源循環グループ

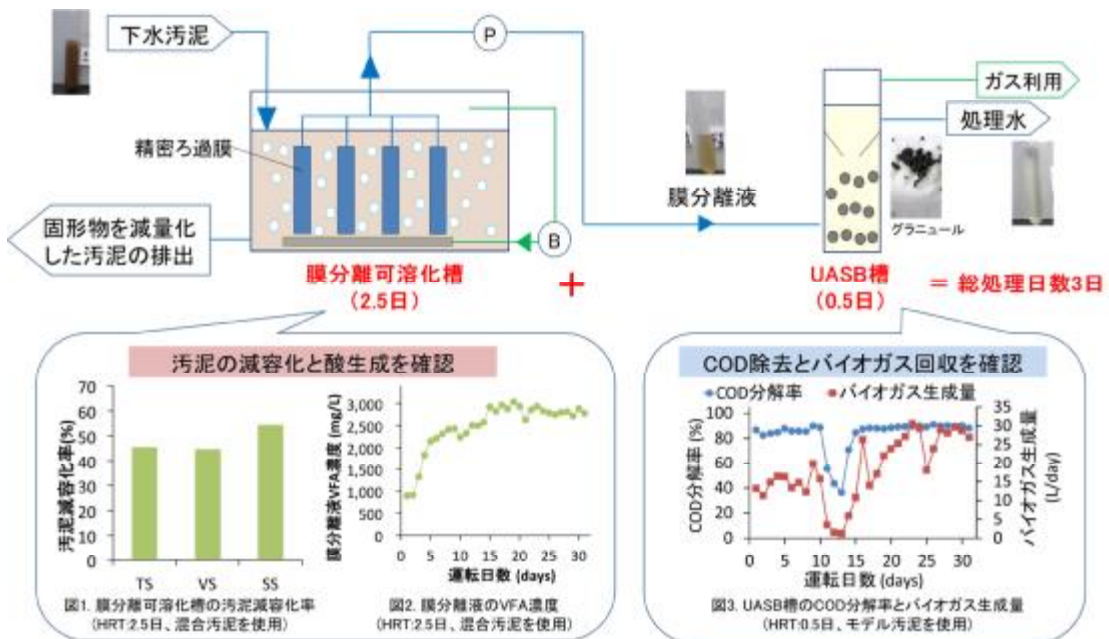
下水汚泥のメタン発酵は減容しつつエネルギー化ができる優れた技術ですが、処理速度の遅さと、それに伴って大規模施設を要することが課題となっています。そこで研究所では、処理時間を大幅に短縮し、施設の小型化を可能とする技術開発に取り組んでいます。

■ 研究内容

メタン発酵にはいくつかの種類があり、処理速度や維持管理等の点では、メタン生成菌そのものを粒状とした「グラニュール」を用いる「UASB法」が優れています。しかし、同法はSS分（浮遊物質）の多い下水汚泥の処理には適用できませんでした。

そこで、下水汚泥を膜分離する工程を、UASB法の前段に組み込んだMRSDシステムを開発しました。実験室レベルのプラントで実際の下水汚泥を処理した結果、従来のメタン発酵装置の1/10の期間（3日間）で汚泥中の固形物を50%減らすことが確認できました。

今後は実用化に向けたスケールアップを目指し、汚泥の処理効率とエネルギー回収率のさらなる向上を追及していきます。



(2) 静電場スクリーン温室で病害虫侵入阻止

食の安全研究部 防除グループ

安全・安心な農業の推進や環境保全の観点から、農薬に頼らない病害虫対策は研究所の大きな研究テーマです。天敵生物の導入や赤色ネットの利用など様々な研究を行っていますが、ここでは静電気を利用した防除法について紹介します。

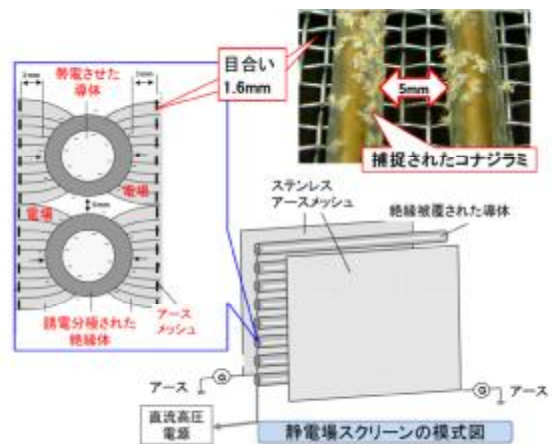
■研究成果

静電気の吸着性を活かして作製した「ハイテク網戸」を温室の開口部に設置し、内部でトマトを作付したところ、次のような効果が確認されました。

- ・ 微小害虫の侵入を抑制
- ・ ウイルスを媒介する害虫の侵入を防ぐことによりウイルス病の発生を低減
- ・ 植物病原菌の胞子の侵入を防ぐことによりカビによる病害発生を軽減
- ・ 通気性の向上により、温室の暑熱を抑制

■活用できる用途・分野

- ・ 施設園芸における栽培環境や苗生産施設での病害虫侵入防止
- ・ バイオハザード的な試験研究において花粉や害虫、病原菌の侵入・漏出防止
- ・ 食品や薬品の製造工場、植物工場などへの衛生害虫や微生物、花粉等の侵入防止
- ・ 住宅のダスト侵入防止



静電場スクリーンの構造と害虫の捕捉



静電場スクリーンを装着した温室

(3) 広域大気汚染移流に関する研究

環境研究部 (旧 環境情報部) 環境調査グループ

PM_{2.5}等、大気汚染への対策を検討するためには、広域大気汚染移流の寄与を量的に把握する必要があります。研究所では国や他の自治体の研究機関と連携して汚染機構の解明を行うとともに、大気汚染シミュレーションモデルの構築を目指しています。

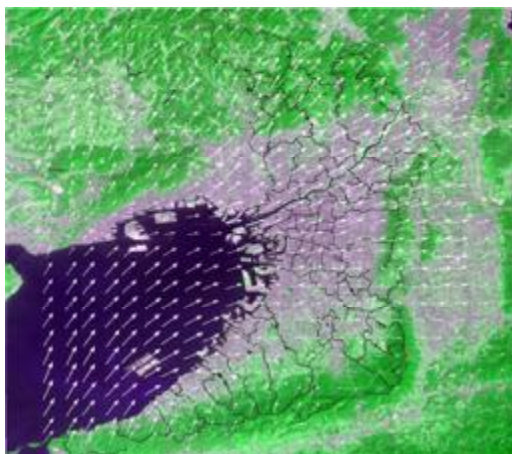
■研究内容

東アジア規模の大気汚染移流の寄与の量的把握を行うため、広域気象モデル(WRF)、化学輸送モデル(CMAQ)を導入し、国立環境研究所が作成した発生源データを用いて計算を行っています。平成27年度には、気象モデルによる計算を平成25年度1年間分のデータを用いて行い、精度の向上に努めました。

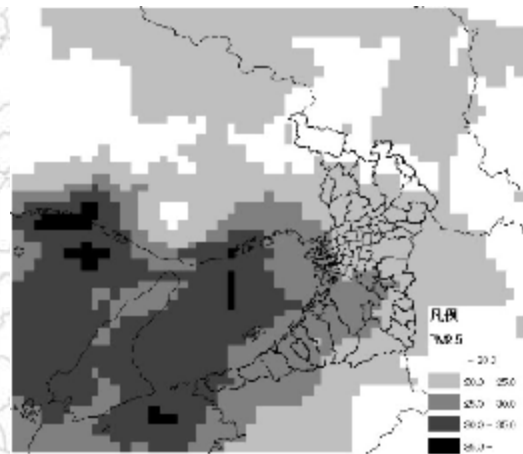
■研究成果

東アジア域(60kmグリッド)、日本周辺域(15kmグリッド)、関西域(3kmグリッド)のシミュレーションを行いました。その結果、気象モデルによる風況やPM_{2.5}等濃度分布の結果が得られ、地上で測定したデータとの良好な相関が得られました。

今後は、化学反応系などの精緻化を行い、再現精度向上を図るとともに、高濃度時の計算を行うことで、汚染メカニズムの解明を行います。また国内外の発生源寄与について、把握手法を確立するとともに、国内外の発生源情報の収集に努め、実データを用いた計算を行い、精度向上を図ります。



気象モデルによる風況計算結果
(平成25年7月26日16時JST)



化学輸送モデルによるPM_{2.5}分布
(平成25年7月27日 日平均濃度)

4 内部環境監査

各サイトで、内部環境監査責任者をチーフとした内部環境監査チームにより監査を実施しました。平成 27 年度は 10 月と 1 月に 2 回の監査を実施し、1 回目は主に法令順守状況を、2 回目は環境マネジメントシステムの運用状況をチェックしました。

監査の結果、平成 27 年に施行された改正フロン法への対応遅れや、手順書が実態と合わない事例などがあり、監査報告に記載し、統括責任者が管理責任者等へ改善を指示しました。

一方で、平成 27 年度の重点項目である電力消費の節減では、「夏の節電取組宣言」に基づく省エネルギー対策の他「電力多量使用機器の使用時間情報の共有」「展示室照明の LED 化による照明電力以上の空調電力の低減（発熱抑制）」「井戸水濾過器の逆洗回数適正化（抑制）」など、様々な取組があり、推奨事例として、監査報告に記載され、研究所内で情報共有しました。

平成 28 年度には、羽曳野サイトでは新棟建設、移転及び旧棟解体があり、さらに森ノ宮サイトも羽曳野サイトに移転する予定です。EMS 文書も大きく見直す必要があります。前年度の監査結果も踏まえつつ、環境リスクや機会を抽出し、より環境負荷を抑制し、環境保全を推進する研究所運営を目指します。



内部監査の様子

付録 1 環境方針 (～平成 28 年 3 月末)

【基本理念】

私たちを取り巻く空気や水、みどりは、一人ひとりの生命の基盤です。豊かな生活の前提である健全で恵み豊かな環境を保全しながら将来に引き継ぐことは、私たちの責務です。

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所は、「環境、農林水産業及び食品産業に関する調査及び試験研究並びにこれらの成果の活用等を行うことによって、豊かな環境の保全及び創造、農林水産業の振興並びに安全で豊かな食の創造を図り、もって府民生活の向上に寄与する」という目的を果たします。

また、研究所自らが環境への負荷の排出者であることを強く認識し、あらゆる活動で環境保全に取り組みます。

【基本方針】

1 全員参加

職員全員が環境マネジメントシステムに参画し、恵み豊かな環境の保全と創造に取り組みます。

2 法令等の遵守

研究所業務に関連する法令等を遵守します。

3 環境配慮

- (1) 地球温暖化の防止を図るため、CO₂ 排出抑制に取り組みます。
- (2) 3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、廃棄物の排出抑制に取り組みます。
- (3) 化学物質を適正に管理し、環境汚染の未然防止を徹底します。
- (4) 物品等の調達にあたっては、グリーン調達を推進します。
- (5) 調査・研究・教育・研修等の活動における環境保全対策に加え、エコオフィス活動も徹底して進めます。
- (6) 研究所の豊かなみどり・水環境を適切に管理し、生物多様性の保全に努めます。

4 継続的改善

環境目的、環境目標は、社会情勢を考慮して定期的に見直しを行い、環境マネジメントシステムを継続的に改善します。

5 公開・公表

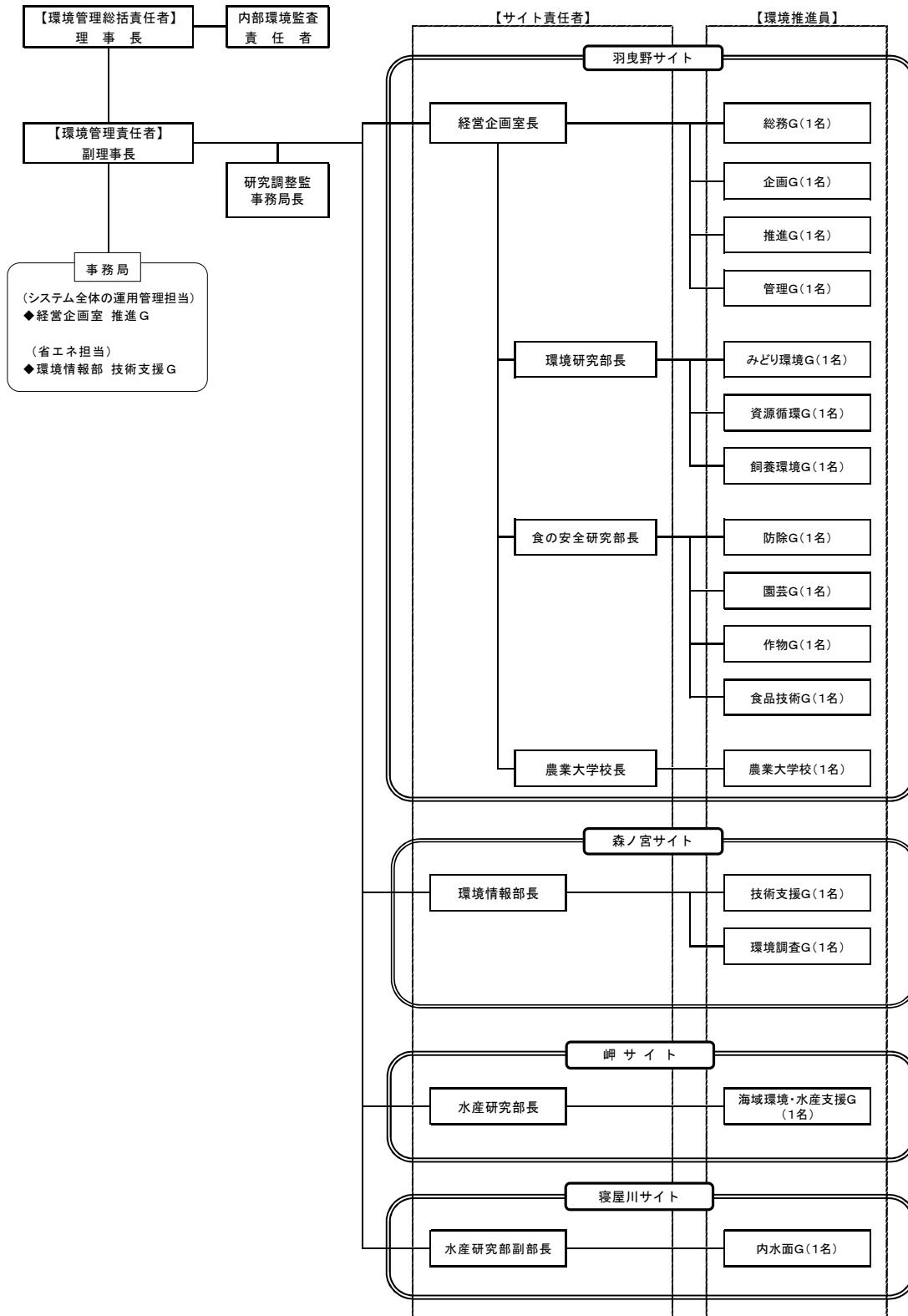
この環境方針は、全職員に周知徹底するとともに公開します。環境マネジメントシステムの取組状況を公表します。

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所

理 事 長 大 河 内 基 夫

平成 24 年 12 月 1 日

付録 2 平成 27 年度 環境マネジメントシステム管理体制図



付録 3 研究所概要

名称	地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所
設立	平成 24 年 4 月 1 日
所在地	本部・食とみどり技術センター（羽曳野サイト） 〒583-0862 羽曳野市尺度 442 環境科学センター（森ノ宮サイト） 〒537-0025 大阪市東成区中道 1-3-62 水産技術センター（岬サイト） 〒599-0311 泉南郡岬町多奈川谷川 2926-1 水生生物センター（寝屋川サイト） 〒572-0088 寝屋川市木屋元町 10-4
資本金	50 億 5,078 万 8,700 円
総職員数	160 名

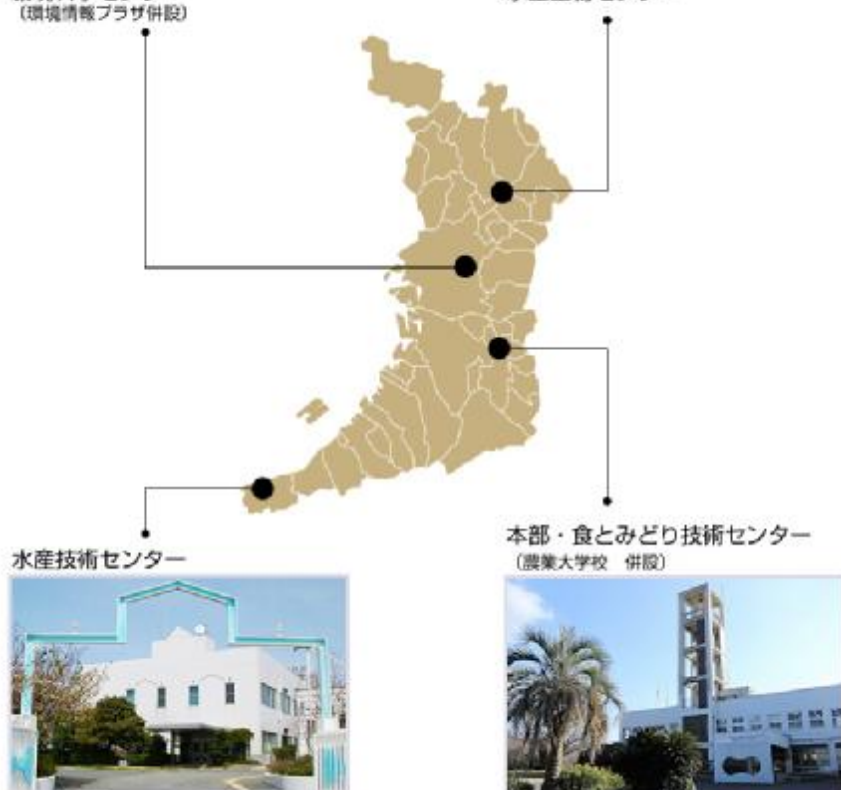
（平成 28 年 3 月 31 日現在）



環境科学センター
（環境情報プラザ併設）



水生生物センター



水産技術センター



本部・食とみどり技術センター
（農業大学校 併設）

【編集方針】

- 作成目的 研究所の環境に対する取組みや、今後の姿勢をお伝えすることを目的にしています。
- 対象期間 平成 27 年度（平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月）の活動を中心に、一部に過去（独法設立前）のデータも記載しています。
- 対象範囲 4カ所の拠点施設すべてを対象としています。
- ・本部・食とみどり技術センター（羽曳野市：羽曳野サイト）
 - ・環境科学センター（大阪市：森ノ宮サイト）
 - ・水産技術センター（泉南郡岬町：岬サイト）
 - ・水生生物センター（寝屋川市：寝屋川サイト）
- 対象活動 各サイトにおける調査研究・教育活動、行政・農林水産業者に対する技術支援、事務活動、施設等の維持管理、企業等との協働活動です。

お問い合わせ先

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所
経営企画室 管理グループ

〒583-0862 羽曳野市尺度442

TEL：072-958-6552 FAX：072-956-9691

<http://www.kannousuiken-osaka.or.jp>

発行

平成 28 年 7 月